

# 会 議 録

審議会 of 名称	令和4年 第3回桶川市公共下水道事業審議会
事務局	都市整備部下水道課
開催日時	令和4年7月21日(木) 午前9時30分から11時30分
開催場所	桶川市役所 5階 全員協議会室
出席者氏名 (委員)	<p>■ 1号委員：作山 康                   白根 勉                   檀原 武</p> <p>■ 2号委員：糸井 政樹                   仲又 清美</p> <p>■ 3号委員：木村 良雄</p> <p>■ 4号委員：小川 圭一                   木村 尚之                   田中二三子                   吉田 洋子</p> <p style="text-align: right;">(各号委員ごとにアイウエオ順)</p>
欠席者氏名 (委員)	なし
事務局職員	<p>都市整備部：沖田部長 瀧本副部長 中村副参事</p> <p>下水道課：稲橋副参事兼下水道課長 山村係長                   清水係長 高橋主任 根岸主任</p>
事務局補助	<p>日本下水道事業団経営支援課：山田課長兼研修センター教授                   本島課長代理 久保主事</p>
会議の公開	<input checked="" type="radio"/> 可      ・      不可

傍聴者数	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1回、第2回審議会の振り返り</li> <li>2 使用料対象経費の算定</li> <li>3 将来の収支の見通し</li> <li>4 目指すべき目標について（審議事項①）</li> <li>5 目標の達成方法について（審議事項②）</li> </ol>
決定事項	<p>目指すべき目標について（審議事項①）  候補 B（目指すべき水準：理想形）3,350円</p> <p>目標の達成方法について（審議事項②）  2段階で改定する方式その1：均等に値上げ</p>

## 審 議 会 経 過

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻前ではございますが、ただ今から「令和4年第3回桶川市公共下水道事業審議会」を開会いたします。</p> <p>私は、司会を担当させていただきます下水道課の清水です。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止の対策を取らせていただきながら、会議を進めさせていただきます。</p> <p>お手元に、本日の次第をご用意させていただいております。</p> <p>資料の右上に資料1から資料8と記したものがございます。不足がありましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p style="text-align: center;"><b>【資料の確認】</b></p> <p>それでは、進めさせていただきます。</p> <p>審議会条例第5条第2項の規定では、『会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。』とされております。</p> <p>本日は、全委員10名のうち、10名の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、ここからは作山会長が議長として進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議長として進行を務めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ご協力をお願いいたします。着座にて進行させていただきます。</p>
会長	<p>まず初めに皆様にお諮りします。本審議会は、条例第5条により原則公開となっております。会議の進行に著しい支障が生じることが明らかであると審議会が認めるときは、この限りではないとなっております。本日の審議会は、公開ということよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【委員了承】</b></p> <p>ご異議がないようですので、本審議会は公開とすることに決しました。</p>
会長	<p>次に、傍聴人について事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>審議会条例第5条第4項に規定する傍聴人はございません。</p>

<p>会長</p>	<p>2 議題等  それでは、次第2「議題等」に順次入らせていただきたいと思います。  はじめに議題等の(1)「第1回、第2回審議会の振り返り」について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明】  議題等(1)「第1回、第2回審議会の振り返り」</p> <p>【資料1～資料4】とスライドを使用し説明】</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から、「第1回、第2回審議会の振り返り」について説明がありました。何か質問はありますか。</p> <p>【委員からの質問なし】</p> <p>第1回、第2回の審議会と、本日の振り返りがありまして、下水道事業が赤字経営であることは、皆さん前回までで勉強して、よく分かったと思います。経費削減などの様々な経営努力も、公営企業化をしてしっかりやっている。ある意味、乾いた雑巾を絞るような状況だということですね。更に、少子高齢化で収入は減っていきますし、節水システムが良くなっているの、収入が増えるという想定が出来ない。更に、下水道施設の更新もあって、ダブルパンチの状況である。一番大事なのは、国からの補助金を活用していくことであり、そのためには、使用料の適正化が必然となってくる。  では、これから、使用料の適正化という本題に入っていきたいと思えます。議題等の(2)「使用料対象経費の算定」、(3)「将来の収支の見通し」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明】  議題等(2)「使用料対象経費の算定」  議題等(3)「将来の収支の見通し」</p> <p>【資料5～資料6】とスライドを使用し説明】</p>
<p>会長</p>	<p>一度全体を通してから審議に入りたいと思えますので、議題等(4)「目指すべき目標について」、(5)「目標の達成方法について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明】  議題等(4)「目指すべき目標について」  議題等(5)「目標の達成方法について」</p>

	<b>【資料7～資料8とスライドを使用し説明】</b>
会長	<p>それでは、10分の休憩をはさみたいと思います。 10時30分から再開します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【休 憩】</b></p> <p>それでは会議を再開したいと思います。 審議に入る前に、皆様から質問ですとか、これ以外の提案はございますか。</p> <p>実は、参考資料「他市の比較」は、私から追加して欲しいと言いました。これは「金額」に目がいきますが、むしろ「上げ幅」。</p> <p>それぞれの市町村は事情が違うので、比較することは本来良くないですが、どうしても議論になってしまいますよね。</p> <p>深谷市は使用料が3,200円。それよりも深谷市は、1,800円も値上げをした。そこまで頑張って、本来必要なものとして値上げをするのか、どうするか後で決めます。</p>
委員	<p>「事務局の意見と違う」という訳ではないが、令和2年度の決算状況を第2回目に説明を受けました。</p> <p>そのときの状況を見ますと、営業収益6億2,241万円。営業費用と営業外費用を足した営業費用等は15億5,019万円となっています。これは単純に、営業費用等が営業収益の2.49倍になっている。家庭用使用料の税抜きが1,800円。その他に、工業用とか色々あるので一概には言えないですが、1,800円かける2.49倍しますと4,482円になるわけです。約4,500円まで値上げしないとペイしない状況。</p> <p>更に固定資産の増加とか、少子高齢化による人口減少等を考えると、それ以上に値上げしないとペイしていかない状況。</p> <p>そのため、国の補助金の活用が可能な3,000円の改定は、最低限必須ではないかと考えています。</p> <p>また、前回、昭和56年から消費税関係以外は変動していないとのお話や、会長が説明をした物価指数が13%上がっているとの説明からしても、最低限3,000円までは、市民の皆様理解していただく必要があるのではと考えております。</p> <p>また、3,000円と3,350円ということですが、3年～5</p>

	<p>年に一度改定しなければならないということであれば、今回3,350円ですと、「経費回収率が100%」となり、かなり良い線ではないかと思えます。3,350円にしておけば、その次の改定があったとしても、少ない上昇率で済むという考えがしております。私の意見ですので、よろしく申し上げます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご意見をいただきました。</p> <p>前回の質問ですが、公共下水道の普及率は、100%ではないですよね。前回までにこの話をしていただきましたが、約82%位ですか。</p> <p>つまり、残りの2割弱の人は恩恵を被っていない。5年間で13億8,000万円、年間にすると2億7,600円位、税金で補填しているわけですよね。一人当たりだと4,000円位。</p> <p>公共下水道普及区域は、年間4,000円ずつもらっているのに、普及していない2割弱の人は、自分たちで努力している。税金ももらえずに個人で負担することについて、不公平感が実はある。これ以上、公共下水道の範囲を増やす訳にもいかないし、計画もない。</p> <p>個人で負担をしている人は、物価が上がっても当然自前で負担しているという事で、事務局、合っていますか。</p>
事務局	<p>合っております。</p> <p>要するに、調整区域といわれているところが、公共下水道区域ではございませんので、それぞれ個人で合併浄化槽を入れてもらって、個人の費用で維持管理をしてもらっています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういうこともあるので、約82%の人だけを中心に議論してはいけないということを前提にしたいと思えます。</p> <p>ご意見、ご質問ありますでしょうか。</p>
委員	<p>最初から余談になってしまいましたが、この間、テレビのインタビューで、あるラーメン屋がウクライナ侵攻により、ガス代が月16万円から28万円になったと。ではその12万円は、何杯ラーメンを売らなければならないのかと。</p> <p>何が言いたいのかと言いますと、非常にたくさんの水を使用する</p>

	<p>法人がいらっしゃると思います。事業にどのくらい圧迫がでるのか危惧しているので、お分かりになる範囲でお答えいただきたい。</p> <p>それから、地下水でお風呂やトイレを使っている方がいらっしゃいますが、その水は下水道に入ります。料金改定を、もしもするのなら、それを機にしっかりと対応をとるのか、今の状態と併せて教えていただければと思います。2点よろしく願いいたします。</p>
会長	では、事務局でお答えいただけますか。
事務局	<p>それではまず、法人対応をどうするかについて話をさせていただきます。これは次回の第4回になりますが、大口の方は、月／1,000 m<sup>3</sup>から最大のところで10,000 m<sup>3</sup>弱くらいまで使われています。桶川市の下水道使用料は、基本料金＋従量制となっております。基本料金は10 m<sup>3</sup>まで700円、それ以降110円、120円、130円と段階的に値段が上がっていきます。</p> <p>従量制の変更は大口の方の負担が大幅に増加するという特徴があります。第4回審議会では、基本料金を中心に上げる案や少し従量部分を上げた案などを提案し、議論していただくことを予定しております。</p> <p>次に、地下水のお話でございます。</p> <p>地下水をお使いの方も使用料はいただいております。地下水は、「地下水しか使っていない方」と「上水道＋地下水」という2通りの方がおまして、別の料金体系となっております。基本、8 m<sup>3</sup>換算で料金設定しております。次回、料金表をお出ししたいと思います。</p>
委員	地下水を使っているのを内緒にして料金を支払っていない家もあるのでしょうか。
事務局	<p>地下水の方は、基本的に申請をしていただいて、我々の方で認定をしています。具体的には、下水道の柵を設置する際の申請書に、地下水を使っているか、それとも上水道なのか記載する欄がございます。それを受け取って、検査の時に確認しております。ただ、その後井戸などを作られて、申請していただけなかった場合は、そのようなこともあり得ます。</p> <p>ただ、基本的に今の時代、地下水だけで生活している方は、ほぼ</p>

	<p>いらっしゃらなくて、上水道と地下水を併用していらっしゃいます。その場合、地下水の認定水量と、上水道の使用量を比べまして、多い方で使用料を、お支払いいただくシステムとなっております。</p>
会長	<p>皆様にまず前提ですね、補助金をやっぱりもらわないといけないですよ？だから、金額はともかく、値上げしなくてはいけないと思うのですが、今の時点で値上げしなくても良いというご意見の方がいらっしゃれば、ぜひ手を挙げてほしいのですが。</p> <p style="text-align: center;"><b>【委員の挙手なし】</b></p> <p>いらっしゃらないですね。</p> <p>ただ、金額の設定は色々意見があるので、審議会として目標を高く持つか、標準的なものとするか今回2つの提案がありましたけれども、それ以外もあるかもしれません。</p> <p>ご意見ございますか、どうぞ。</p>
委員	<p>私共も、同じ下水道で、桶川市は公共下水道、我々は流域下水道という立場。補助金というお話がありましたように、我々も下水道会計として事業を行うなかで、国の補助金を半分もらえるというのがありますので、これを最大限活用しながら、皆様方からいただいている料金についても反映している状況でございます。ですので、我々についても、新しく造るもの、改築・更新するものについては、国にストックマネジメントとか耐震計画とか耐水化計画とか、計画をもとに承認していただいて、今後補助金をいただけるということで事業を行っております。全て自分のお金でやりなさいという話になると、皆様方の負担がどんどん増えていってしまうという状況になる。ですので、桶川市も補助金を活用して行うというのは、最善の策なのかなと思います。ちなみに、うちは、料金を桶川市からもいただいておりますが、1 m<sup>3</sup>あたり38円をいただいております。こちらは、100万人単位でやっているもっと大きな処理場と同程度の金額で運営させていただいております。もっと言いますと、先ほど深谷市が3,200円というお話をさせていただいておりますけど、荒川上流流域下水道が深谷市にございます。こちらについては、1 m<sup>3</sup>あたり99円をいただいております。ですので、20 m<sup>3</sup>あたりにすると1,980円。こ</p>

	<p>れだけでも、皆様方の単価よりも相当高いという状況になっております。ですので、こちらの方は、効率的な運営をしているなかで料金を安く抑えている。我々がやっている流域下水道の料金についても、5年に1度改定するなかで、5年に1度すべて収支計画を見直して、「上がる」「上がらない」「継続でそのままの値段」ということでローテーションしていきますので、本当に補助金を使うということは、最高に有意義な策だと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>なんせ、普及させてから40年、値上げしていなかった。聞くところによると、最初は県内では高かったそうですね。だから市民感情からすると割と高め。1,800円というのは、当時は高いなというご意見があった。だから今まで値上げしてなくても高いなという印象が残っている。本来は、消費税が上がったときにその分上げればよかったのに、それさえもやらなかったから、結局値下げのようなことになっている。それが40年間続いているので、タイミング的には上げなければならない、補助金をもらうためにも。</p> <p>という事で、議題の審議事項「目指すべき目標について」、ご意見をいただけますか。3,000円にするのか、3,350円にするのか、いかかでしょうか。</p>
委員	<p>流域下水道では、5年に1度改定するとの話だったのですが、ここで今、3,000円にするか、3,350円にするかの話の中で、その5年というのは次回いつなのですか。</p>
事務局	<p>流域下水道へ支払う処理費は、令和5年度まで1m<sup>3</sup>38円です。</p>
委員	<p>令和6年度からは改定されるのですか。それによつては、使用料を上げても効果が薄れてしまうのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>改定される可能性はありますけれども、今現在、うちがやっている運営の仕方であれば、料金は変わらないと思います。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>流域はスケールメリットがあるということですよ。ですから、こういう小さいエリアでの公共下水道と、単純に比較できないので、致し方ない。</p>

	<p>いかがでしょう。最終的には議会が決定するので、私たちは冷静に判断して、もちろんコロナや不景気・社会の状況というのは当然意見としてあるのですが、かと言って借金をずっと付け回すのか、あるいは約82%の方だけ不公平感・インセンティブを続けるのか。そういう議論があると思うのですが。</p> <p>A案・B案について、ご意見をいただきたいのですが。</p>
委員	<p>色々説明を細かく丁寧に聞いたところ、先ほど会長がおっしゃったように、補助金を使っての下水道事業ということを見ると、値上げせざるを得ない。それについても、丁寧に市民への説明をすればご理解をいただけるのではないかと思います。企業や会社をやっている方のことを一番に考えないと。それと市民の値上げ感情、いかに納得していただけるか。</p> <p>第1回目の資料でいただきました「(資料6) 県内の下水道収入の一覧表」を気になって見たのですが、令和4年で深谷市が税込みで3,520円、今、本市の案で税抜き3,350円、税込み3,685円になりますけれども、一気にあげると当然上位には間違いなく入ってきます。最終目標は3,350円でやむを得ないのかなと、健全経営・下水道の必要性を考えるとと思うのですが、一度には上げられない。2段階方式で均等に値上げすれば、市民の理解はどうか。議会でどんな意見がでるのかということもありますけれども。</p> <p>また、3,350円になるのは2段階目ですので、その時に人口が減ってきてしまっていないか気にはなりますが、個人的な意見としては候補B案(2)でやむを得ないかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。おひとりずつ聞いていきたいと思います。順番に時計回りで。</p> <p>3,350円という理想形をやると、県下で一番健全を目指す。なかなか意見がまとまらないと思いますけど、現時点でいかがでしょうか。</p>
委員	<p>参考資料の中で、美里町3,000円と並ぶか、上をいくかというところですので、「段階を踏んで上げる」のがいいのではないかと。値段は、3,000円が良いのか、3,350円が良いのか、それは3,350円の方が良いには決まっているのかもしれませんが、なかなか悩ましいところです。</p>
委員	<p>個人的な話しだと、桶川市民の色々な家庭の様子を見るという目線で、私の子供たちは独立しましたから、夫婦2人になって、水道料金がすごく安いと思っています。子育てしているときは、娘が朝シャン・夕シャンと、それは上水に関係しますが、実際には下水道使用料も一括で天引きされるので。家庭状況のご負担がどうなのかな。そこまでやっちゃうと結論が出しにくくなっちゃって、余計や</p>

	<p>やこしくなるかと思いますが、その辺が見えてこないとどうなのかな。客観的に、これからのランニングコストや人口減少、メンテナンスが必要なのも分かっているし、何か起こったときにどの位料金がかかるのかは未知の世界と思ったときに、今から安定した経営が必要だとは思うので、理想は3, 350円なのだろうとは理解はできています。</p>
会長	<p>金額の目標値はどちらにしても、段階的に上げるのか、一度に上げるのか、それについてはどうですか。</p>
委員	<p>悩んでいます。</p>
委員	<p>私の考えも、色々な状況を確認して、市から「このような状況でこれだけ足りません」という事であれば、3, 350円にするのが理想だとは思います。ただし、コロナとか色々な状況がある中で、1回で上げられるか上げられないかと言えば、上げられそうもないのかなと思いますので、2段階で上げるなりの方法を取るのが策なのではないかなと思います。上げるのであれば、「今までの状況がこうですよ」とご理解いただくような、市民に対してのご説明を行っていくことも大切なのではないかなと思っています。</p>
委員	<p>私の方も、3, 350円を目標にしまして、1回で上げるのではなくて、2回ですかね。今まで上げてこなかったことを市民へ説明していければ良いのではないかと考えております。</p>
委員	<p>私も金額としては、3, 350円ではないかと思っております。</p> <p>ちょっと聞きたいのですが、今出ているのは一括で上げるのか、2回で上げるのかですが、5回で上げることもできますか。手続き的に面倒ですか。今の状況で、ほかの物が上がっている状態で、一気に値上げするのは難しいと思う。コロナと例の戦争で物価が上がっているタイミングで、(1)のように大きく上げる、(3)のように1回目を多く上げるというのは厳しいかなと感じています。ですから2回ではなく3回で段階的に上げて、3回に分ければ負担が減るのかなという意見です。</p>
会長	<p>事務局で説明を。費用対効果や書類作成、経費が掛かるから合わないとか。</p>
事務局	<p>技術的には何回でもできるのですが、1回値上げをするためには、審議会、市議会、市民への周知、下水道のプログラムシステムを直す、色々な広報活動をしなければなりませんので、最低2年半から3年の期間をいただかないと上げることは出来ません。仮に5</p>

	<p>回だと15年後の話となってしまいます。また、短期間で値上げを繰り返すことが、市民の皆様にとって良いのか悪いのか。例えば2回にしましょうとなった場合に、最初の値上げは今からスケジュールを追っていくと最短で令和6年4月です。ですので、約2年後になります。我々としては、その次の値上げは4年後と想定しています。それが令和10年度4月、今から約6年後です。そのときまた社会情勢が変わっているかもしれません。ですから、今は目標を設定していただいて、令和10年4月の最終目標のときにはまた、審議会と議会でもう一回ご審議いただこうと考えております。今回は理想的な目標設定をいくりにするのか、何段階でいくのか。ただ、今回決まったことは、第1回目の令和6年4月分の値上げで実施させていただきたい。第2回目はその時の情勢も含めてもう一度考えたいと思っています。</p>
委員	わかりました。
会長	ありがとうございます。委員から、段階的に均等に上げてみてもよいのではという意見がでました。次の方いかがでしょうか。
委員	私自身としては、値上げはして欲しくないのですが、前回の色々な状況を聞いて、値上げせざるを得ないというところは承知しています。ですけれども、3,000円にするか、3,350円が良いかというのは、悩んでいます。
会長	次の方いかがでしょうか。
委員	私の意見としましては、値上げはすべき段階にきているなど実感しております。B案の3,350円を段階的に上げていくのが良いのではないかと考えております。なぜかという、私は立場上、訪問などもしております、そんなに豊かな方ばかりではないということも当然考えられますが、若者に対しても、全員が正社員で、皆さん収入がばっちりあるということでもない。それを考えると、一気に上げるよりは、段階的な値上げは、ご老人に対しても優しい考えですし、若者に対しても良いのではないのかなと思います。
会長	次の方お願いします。
委員	やはり経費回収率を考えると3,350円が良い。5年ないし3年で改定するときに、次回の改定額がいくかに少なくなるか。1回目が一番高く、次の改定の増額幅を減らしていった方がよいと考えています。それで、段階的には2回程度。先ほど3回・4回・5回の案もありましたけれども、回数が多いと市民の方が「また上がるのか」という感情も多くなりますので、2回程度でやっていただい

	<p>たらどうかと、私は考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この審議会としては、目標になる理想たる数字をちゃんと上げるべきだと思います。3,350円が大きい値上げというのも認識しています。経済状況の緩和というのは別議論だと思うのですね。他市では、「1か月分料金を取りませんよ」という自治体もある。実は私が住んでいる所がそうですが。軽減策のやり方は色々あると思うのですね。ただ、だからといって借金体制をチャラにするというのはいかなるものか。結局つけまわして責任転嫁しているだけで解決策にはなっていない。審議会としては、理想形の3,350円が望ましいとし、最終的には議会等で判断していただければよろしい。</p> <p>一発で上げるというのは、皆さんの意見からは無く、段階的に均等で値上げしていくというのは分かりやすい。初回を多く上げるというのは理屈がなかなか難しい。均等は色々分かりやすいでしょう。みなさんの意見をまとめると2段階均等ということになるのかなと思うのですが。</p> <p>保留でも結構ですので、ほかにご意見があれば聞きますが、最初の審議事項「目指すべき目標」が2案ありますけれども、A案の3,000円か、B案の3,350円か挙手をお願いします。</p> <p><b>【審議事項①：A案：3,000円】</b>      挙手：1名</p> <p><b>【審議事項①：B案：3,350円】</b>      挙手：8名</p> <p><b>【審議事項①：保留】</b>      1名</p> <p>では、審議会としては、B案ということで提案したいと思えます。続きまして、「目標の達成方法」について挙手をお願いします。</p> <p><b>【審議事項②：B案（1）：1度の改定で目標を達成する場合】</b>      挙手：0名</p> <p><b>【審議事項②：B案（2）：2段階で改定する方式（均等に値上げ）】</b>      挙手：8名</p> <p><b>【審議事項②：B案（3）：2段階で改定する方式（初回でより多く値上げ）】</b>      挙手：1名</p>

	<p><b>【審議事項②：保留】</b> 1名</p> <p>そうしますと、目標の達成方法としましては、「2段階：均等値上げ方式」というものが望ましいということで、審議会の決定内容としたいと思います。</p> <p>本日の議題は以上となります。次回は、下水道使用料の基本料金を上げるのか、使った分を上げるのかという料金体系の話になってくると思いますので、まだ議論する内容があります。先ほどの法人の部分ですとか。今回ですべて決まったわけではありませんので、次回もご協力をお願いします。</p> <p>理想形の3,350円ということを審議会で議論して、これが望ましいと決定はしたものの、1,800円から3,350円というのは、将来性はあっても「市民負担が大きい」という認識のもとに提案せざるを得なかった。3,350円を何も考えないで提案しているわけではない。赤字の部分をどこかに付け回すというのは、解決策があれば良いけど、解決策が出ていなければ、理想形を提案せざるを得ないということでの判断かな。今後については、色々な努力で、途中の段階で下げられる方法があれば、審議会や議会で修正して行って欲しい。私たちとしては、苦渋の判断ということでの理想形を提案させていただきたいなと思います。</p> <p>これで、私の議長としての役割は終わりにします。</p> <p>なお、議事録の確認は、仲又委員と木村委員（荒川左岸北部下水道事務所長）になりますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>作山会長、どうもありがとうございました。</p> <p>最後に、次第3 連絡事項に移りたいと思います。</p>
事務局	<p>3 連絡事項</p> <p style="text-align: center;"><b>【次回審議会日程の連絡】</b></p> <p>最後に、本日の審議会終了後などに疑問点等が浮かんだ場合には、前回の質問用紙などで質問してください。質問用紙は予備もご用意してございますので、お帰りの際に事務局にお声がけいただければと思います。以上でございます。</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>以上をもちまして本日の桶川市公共下水道事業審議会を閉会いたします。委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>

以上